

# 小学校のこと

## 入学前後の手続き

教育委員会学校教育課学務係 ☎74-0144

### 入学前

- 就学時健康診断 毎年9月に、新年度に小学校へ入学する予定のお子さんの保護者へ、就学時健康診断の案内を送付します。
- 就学通知書 毎年1月中旬に、新年度に小学校へ入学する予定のお子さんの保護者へ、就学通知書を送付します。

### 入学後

- 就学援助制度 町内の小・中学校に通う児童・生徒の保護者で、年間総収入が一定額以下の方に学用品や給食費等を援助します。
- 転出するとき 学校で在学証明書と教科書給与証明書の交付を受け、役場住民保険課で転出届の手続きをします。その後、転出先の市町村で手続きしてください。
- 転入するとき 住民保険課で転入の手続き後、前の学校で交付された在学証明書と教科書給与証明書を教育委員会へ提示してください。その場で、転入証明が発行されますので、これらを指定された学校へ提示してください。

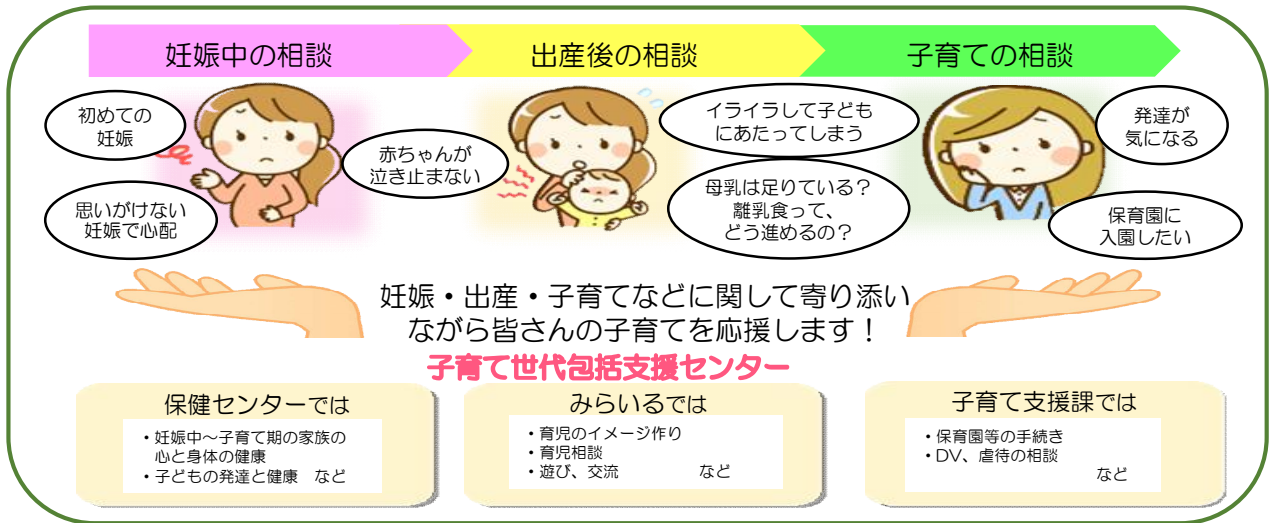
## 特別支援学級

教育委員会学校教育課学校教育係 ☎74-0143

一人ひとりのお子さんの発達や障がいの状態にあわせて、個別または小集団で指導します。各小中学校に設置されています。学校又は、教育委員会お問い合わせください。

# 子育て相談窓口

■子どもが成長していく過程では、様々な問題で悩むことがあります。一人で悩まずに、まずは相談してみましょう。



■迷わず相談・通報してください。

●虐待等の通報先 \*子育て支援課 ☎74-0895 \*釧路児童相談所 ☎0154-92-3717 \*全国共通ダイヤル ☎189 (いちばやく)

- 身体的虐待 身体に傷を負わせたり、殴る蹴る、戸外に放り出すなど。
- 性的虐待 子どもにわいせつな行為をすること、させること。
- 心理的虐待 言葉による脅かしや無視する、他のきょうだいと著しく差別するなど拒否的態度で子どもの心を傷つけること。DVを見せること。
- ネグレクト 食事を与えない、不衛生な生活環境、養育の怠慢、子どもを家に残して外出したり、車の中に放置するなど。

●家庭内暴力 (DV)

夫や妻、身近な関係者であっても、暴力は犯罪です。避難したい場合や危険だと思われる場合、必ずご相談ください。

\*中標津警察署 ☎72-0110 \*道立女性相談援助センター ☎011-666-9955

●親子のための相談LINE

月曜日から金曜日  
午前9時～午後5時



友達登録をお願いします。  
(こども家庭庁全国共通アカウント)

■その他の相談窓口

<p><b>中標津保健所</b> ☎72-2168</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●心の病気や健康に不安がある方</li> <li>●女性の健康や不妊、望まない妊娠等</li> <li>●感染症等についての相談・検査</li> </ul>	<p><b>釧路こども家庭支援センター</b> ☎0154-32-1150</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもや家庭の問題についての相談</li> <li>●子育て支援、ヤングケアラー支援のための情報提供</li> </ul>	<p><b>教育相談センター</b> ☎72-1717</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●いじめや不登校など、様々な問題について</li> <li>●事情により学校を休んでいる子どもの自立を支援するため、適応指導教室を実施</li> </ul>
---	---	---